

新型コロナウイルス・三鷹地区協メール速報 24号 5月18日

非常事態宣言が解除された後（再度休校もありえるが）、学校をどう再開するかが焦点になってきています。

■学校再開後の教育課程について

①大切なことは何か・世論をふまえて

3か月に及ぶ学校休校から、学校再開に向かう時に大切にすることは何か？ 学校・教育行政は、主権者である市民・学習の主体者である子どもの思いをしっかりと受けとめることが必要です。

新聞各紙もそのことを取り上げています。例えば、朝日新聞社説（5月13日）では、「9月入学論が注目される直接の契機になった高校生たちの授業や友人と過ごす日がどんどん減っていくことに対する痛切な思い」に注目し、その原点に立ち返り考えるように訴えています。そして、「まずは、指導要領によって定められている学習内容を削減できないか、文部科学省が検討する、それにも限界があるというのなら、～2年かけて影響を解消する、それくらいの柔軟な対応を考えてはどうか」と投げかけています。

4月8日に発表された国連子どもの権利委員会の声明は、「子どもたちに及ぼす重大な身体的、情緒的および身体的影響について警告するとともに、各国に対し、子どもたちの権利を保護する」大切な内容を含んでいます。三鷹市民連絡会のブログにその全文が掲載されています。

（●URL <https://mitaka-covid-19.blogspot.com/> ）

②文科省通知（15日）を読む

こうした世論を反映して5月15日に出された文科省通知では、冒頭「子供たちを誰一人取り残すことなく、最大限に学びを保障するという観点に立って対応していくことが大切である。」（P2）と書かれています。

○授業時数ばかり追わないように配慮を求める（P4）

「新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業により、学校教育法施行規則に定める標準授業時数を踏まえて編成した教育課程の授業時数を下回ったことのみをもって、学校教育法施行規則に反するものとはされないとされていることも踏まえ、児童生徒や教職員の負担軽減にも配慮すること。」

○翌年度以降に学習内容を移すことも検討する（P5）

「学校教育が協働的な学び合いの中で行われる特質を持つことに鑑み、学校行事等も含めた学校教育ならではの学びを大事にしながら教育活動を進めていくことが大切であること等を踏まえ、令和3年度又は令和4年度までの教育課程を見通して検討を行い、学習指導要領において指導する学年が規定されている内容を含め、次学年又は次々学年に移して教育課程を編成する。」

○学習活動の重点化を求める部分（P5）

「学校の授業において行う学習活動を、教師と児童生徒の関わり合いや児童生徒同士の関わり合いが特に重要な学習への動機付けや協働学習、学校でしか実施できない実習等に重点化する。」（P5）

○教科書会社からの資料提供を予告（P5）

「文部科学省と教科書発行者が協力し、各教科等の留意事項や具体的な活動例等の参考資料を示す予定。」

(感染対策マニュアルの通知を予定しているとも書かれています)

③三鷹市の対応

各市で、時数と学習内容の見直しが行われていきます。例えば、

○時数確保の検討対象（土曜授業・夏休み中の授業や補習、小学校水曜6時間授業、中学校7時間授業等）

○各教科の年間指導計画の見直しの検討（単元指導時数の減の工夫）

その際、文科省通知にあるように教科書会社から提供される資料などを活用し、文科省通知でいさめているように「まず時数ありき」ではなく、「児童生徒や教職員の負担軽減にも配慮」しながら、具体化が図られることが求められます。

■登校日の回数問題を振り返って

①三鷹市教委は、①5月11日に学校再開の場合は分散登校、②休校延長の場合の登校日、この二つのパターンを考えていました。（三鷹市のHPでは、週2回程度の登校日と明記）

②12日に公開された「三鷹市緊急対応方針（第2弾）」の中の「小中学校の分散登校及び教員による個別面談の実施」の項目では、「学年・時間別等、少人数で分散登校日を設定し、学習計画に基づく家庭学習の状況や健康状況の確認等を行います（1教室10人程度で実施。当面、1回2時間以内、週2回程度を予定）。」と明記されていました。

③しかし、休校延長で登校日は週2回を市民に知らせながらも、さらなる登校日増を前提に各校で準備をするようにされてきました。

④5月14日、三鷹市民連絡会に参加する3団体が市長要請を行い、子どもと教職員の安全・健康を守る立場で、東京の他の自治体に例のない「三鷹の分散登校の回数の再検討、少なくともこれ以上の回数増をしないこと」を要請しました。そして、その日のうちに、市教委から、「非常事態宣言の中では登校日をこれ以上増やさない」と各校長に伝えられ、翌週の登校日は週2回を継続するため準備計画が再度変更されました。

○感染者の多い同じ東京の中で、三鷹市の対応は、他に例のないものでした。

例えば、隣の杉並区では、他の多くの区市と同様に、感染防止の対策を徹底するために登校日は設定せず、学習課題や子どもの健康管理等について通知が出され、教職員の勤務については、教育長名の通知ではこの様になっています。

「学校運営上、学校に出勤しないと行えない業務（例示）のための最小限の人員を除き原則として自宅勤務を行うこととする。」

「緊急の連絡等に対応できるように、少なくとも管理職1名と、教員2割程度は在校し、通常の勤務体制をとる」

などとしています。管理職も自宅勤務の対象になっているのがわかります。

三鷹の対応は、市内外の多くの学校関係者から感染リスクを高めるものとして危惧されてきました。市民連絡会の市長要請は、感染リスク低減のためにも大きな意味をもっていたのです。

□このメールニュースを周りの方に拡散してください。また、受信申し込みをしていただければ、メールで情報を素早く提供できますとお誘い願います。

申し込み先アドレス（地区協担当書記中山） nakayamakazuhi@yahoo.co.jp